

第257回 電力・ガス取引監視等委員会

書面開催結果（議事録）

日 時：令和2年3月16日（月） 22:13

議 題：

- 1 関西電力に対する業務改善命令（案）について
- 2 ガス導管事業の供給区域の変更許可及びガス小売事業の変更登録について

議題 1 について

委員長及び委員から以下の回答があった。

八田委員長：異存なし。

稲垣委員：異存なし。

北本委員：異存なし。

林委員：異存なし。

圓尾委員：異存なし。

この委員長及び委員からの回答に基づき、今回の議題である経済産業大臣からの意見の求めに対しては、命令することに異存はない旨の意見を回答することを決定した。

なお、圓尾委員からは異存なしとした上で以下のコメントがあった。

【圓尾委員コメント】

ただし、あえて付け加えれば、業務改善命令を受け取ることになる現経営陣が、どの時点でどれだけの事実を知り、それを受けてどう行動したかが第三者委員会の報告書では分からない。つまり、業務改善を委ねるに足る者なのか、それとも業務改善の対象となるべき者なのかが判断つきかねる。改善命令と同時に、この点について報告を求めては如何と思った次第。

上記圓尾委員のコメントについて、業務改善命令案に「(4) 上記を着実に実行し、定着を図るための新たな経営管理体制の構築」という項目が含まれていること踏まえて、事務局

から以下の提案を行い、圓尾委員の了解を得、この事務局案のとおり今後対応することを、委員長が了解した。

【事務局案】

いずれ関西電力から経済産業大臣に提出される業務改善計画を精査し、追加で報告を求める等の対応についてあらためて委員会で議論する。